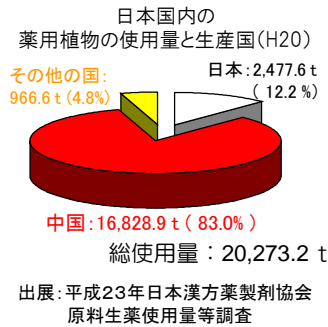


北海道における薬用植物を活用した関連産業振興に係る検討会 報告書の概要

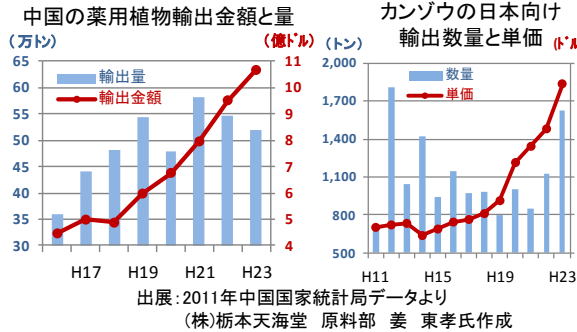
1. 薬用植物関連産業を取り巻く状況

(1) 国内の医薬品用の薬用植物



国内使用量のほとんどが中国産。(センキュウなど、一部の薬用植物は、日本産もあり)

(2) 広がる漢方薬の需要



中国の薬用植物の輸出金額は急激に増加している。また、中国国内の需要増等により薬用植物の価格は高騰している。

(3) 国内の薬用植物の生産・栽培状況

| 栽培面積(a) | |
|---------|-------------|
| 1 | 北海道 18,756 |
| 2 | 栃木県 16,417 |
| 3 | 和歌山県 15,395 |
| 4 | 沖縄県 11,918 |

| 生産量(t) | |
|--------|-----------|
| 1 | 大分県 1,714 |
| 2 | 島根県 1,537 |
| 3 | 福岡県 846 |
| 4 | 北海道 751 |

出展: 平成22年(財)日本特産農産物協会 薬用植物(生薬)に関する資料

北海道は栽培面積が日本一で生産量は第4位。センキュウ、トウキ、ダイオウなどが生産されている。

(4) 北海道における薬用植物栽培の歴史

| | | |
|-------|-----------------------|--------------------------------------|
| 1734年 | 松前藩がオタネニンジンを栽培 | |
| 1948年 | 道立薬用植物栽培試験場設置 | 1956年同試験場閉園 |
| 1964年 | 国立衛生試験所北海道薬用植物栽培試験場設置 | 2005年(独)医薬基盤研究所薬用植物資源研究センター北海道研究部に移管 |
| 1970年 | 北海道生薬公社設立 | 1996年同公社解散 |
| 2009年 | 夕張ツムラ社設立 | |

名寄市他が公社を設立するなど、かつて北海道は薬用植物の栽培拠点であったが、生産が海外に移ったため衰退。

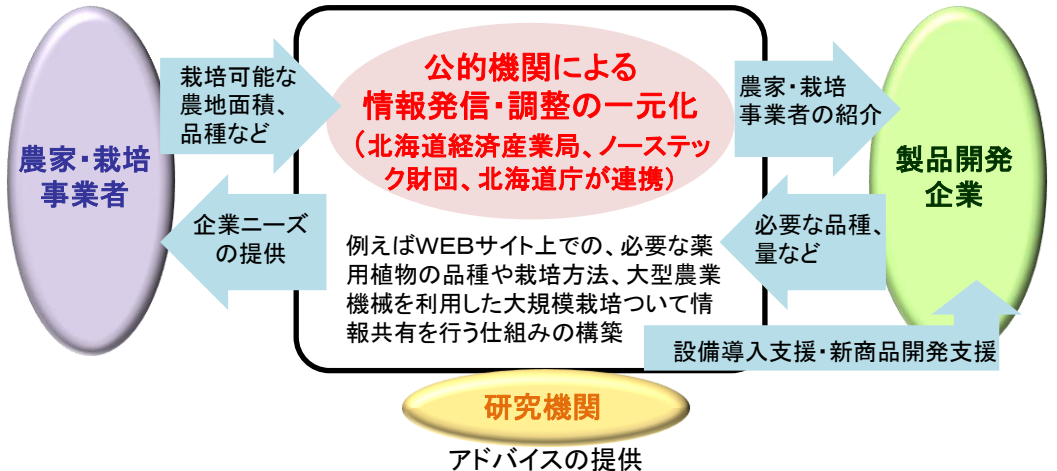
2. 北海道の優位性

- (1) 耕作面積が広く大規模栽培が可能であり、本州にない大型の農業機械が利用可能
- (2) 冷涼な気候であるため電気代等の保存管理コストを削減可能
- (3) 北海道が優位性を有する食品産業・観光産業との相乗効果
- (4) 歴史ある薬用植物の研究機関が集積

3. 課題

- (1) 農家・栽培事業者は企業が必要な品種、量等のニーズの把握が困難
- (2) 北海道から原料として薬用植物を供給する事例は多いが、利益率の高い健康食品・化粧品等に加工して販売している事例が少ない。
- (3) 栽培方法が十分に確立されていない、価格が不安定、農薬登録のためのコストが高いなどが生産拡大の障害となっている。

4. 提案事項



その他: 農薬登録及び種苗確保の支援、大型農業機械による大規模栽培の支援、最終製品の製造支援、海外市場への展開など